

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和四年五月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更内容	変更の あった 農産物 検査員
	氏名	
庄原農業協 同組合	抹消	坂井 心哉
	もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆、 そば	農産物検査を行う 農産物の種類
	令和四年 三月三一 日	変更 年月日